

「環境未来都市」構想の更なる推進と環境モデル都市の取組拡大について

1. 趣 旨

政府においては、環境・超高齢化対応等の未来に向けた技術、まちづくり等で世界トップレベルの成功事例を生み出し、国内外へ普及展開を図ることとしており、平成23年12月に環境未来都市として11都市を選定している。

また、環境未来都市は環境と超高齢化への対応を必須としたものであることから、環境・低炭素都市づくりを先導してきた「環境モデル都市」の取組がさらに発展したものと位置づけることができ、その取組の実績・成果などは環境未来都市の推進に有効に活用できるものである。

上記の点にかんがみ、今後の「環境未来都市」構想の推進に当たっては、ベースとなる環境モデル都市の取組をより拡大し、これを足がかりに、「環境未来都市」構想の一層の推進を図ることとしたい。

2. 環境モデル都市の取組拡大の具体的内容

(1) 低炭素都市推進協議会を「環境未来都市」構想推進協議会に改組

環境モデル都市の概念を元に、高齢化対応を必須とした「環境未来都市」構想を推進するために、「低炭素都市推進協議会」を発展的に改組し、「『環境未来都市』構想推進協議会」を組織（協議会規約を改正）。環境のみならず超高齢化も含めた総合的なまちづくりを更に推進。

なお、今まで低炭素都市推進協議会で行ってきた低炭素に関する取組の議論の場としては、「環境未来都市」構想推進協議会の下に設置される部会あるいはワーキンググループ等を活用していく。

(2) 環境モデル都市の追加選定

環境モデル都市の取組拡大として、(1)に加え、環境モデル都市を今後追加選定し、環境の取組を更に推進。追加選定された環境モデル都市は、5年間の取組のアクションプランを策定。

上記内容を進める事によって、協議会構成員等を環境モデル都市に押し上げると共に、環境モデル都市から環境未来都市への発展を促し、環境・超高齢化対応を軸とした環境未来都市の取組の更なる推進を図る。